

武蔵コーポレーション

「家賃取立て規制法案」に対応するセミナー開催



武蔵コーポレーション
(埼玉県さいたま市)
大谷義武社長(34)

オーナーが取るべき具体案を提示

対策とは」というテーマ。昨年から滞納やクレームが増えていると明かした。その上で、管理・

講演を行った。また、オーナーが取るべき具体案

4月17日、収益用不動産コーポレーション(埼玉)の運営する玉泉さいたま市のオーナーズクラブは、特別緊急勉強会と題し、「家賃取立て規制法案についてのセミナー」を大宮ソニックシティにて開催した。

オリジナルの契約書を公開

た契約書類を用いて説明が行われ



オーナーのための緊急勉強会の様子

審査を厳格に行うこと」にメモをとり質問をする

また「滞納したらまずい」と入居者に思わせるよう

「督促規制法案からみれば、同法案についての知

「督促規制法案からみれば、同法案についての知

所 辰夫弁護士

に明記された償

を締結し、1年余ため、結局契約を約200万円と、は、約20万円しかので、私は相続人

えられます。とすれ間に応じた金額以上特別の計算式によつとは、一応、消費者といえます。